

第〇学年社会科(歴史的分野)学習指導案

指導者(社会領域専攻)〇〇〇〇

(指導担当教員 〇〇〇〇)

1. 日時 平成〇〇年〇月〇日(〇曜) 第〇校時(〇〇:〇〇~〇〇:〇〇)

2. 学年・組 第〇学年〇組 計〇〇名

3. 場所 第〇学年〇組 教室

4. 単元名 ヨーロッパ人との出会いと全国統一

5. 単元の目標

(社会的事象への関心・意欲・態度)

- ・中世から近世にかけての政治や社会の大きな変化と文化の展開に対する関心を持つとともに、何が連続し、何が変化したかを意欲的に追究しようとする。

(社会的な思考・判断・表現)

- ・ヨーロッパ人の来航や織豊政権の成立の学習を通して、歴史の流れと時代の特色を多面的・多角的に考察するとともに、中世から近世にかけての封建社会の歴史の変容を分析的・因果関係的に考察する。

(資料活用の技能)

- ・ヨーロッパ人の来航や、織豊期の政治や社会の大きな変化と文化の展開に関する文献や絵画などの様々な資料を収集し、適切に選択して活用するとともに、追究し考察した結果をまとめたり、発表したりすることができる。

(社会的事象についての知識・理解)

- ・ヨーロッパ人の来航や織豊期の政治や社会の大きな変化と、豪商などの生活文化の展開と特色に関する知識を身につける。

6. 単元について

①教材観

土地を媒介に、領主が土地を家臣に分与し家臣がまたそれを陪臣に分与する、ピラミッド型の階層秩序に基づく政治経済的な形態をもとにした封建社会にあって、重層的な権利の構造としての荘園制度の解体にともない、社会は中世から近世へと大きく変化した。本単元は、次単元「江戸幕府の成立と鎖国」とともに、この近世社会のとくに成立期が扱われる。とりわけ本単元は、大航海時代といわれる世界史的な流れを背景として、「ヨーロッパ人や文化との接触」「織豊政権の特色と推移」「社会や文化の特色と動向」の総合的な理解を通して、近世社会成立前期、すなわち織豊政権が成立する安土桃山時代を中心に、中世から近世への時代の転換を大観させることをねらいとしている。

この12世紀から19世紀にかけての封建社会にあって、前半の中世が天皇・貴族の政治から武家の政治への転換期であったとすると、後半の近世は、武士を治世者とした身分制を基礎とする社会の定着・安定期であったといえる。このような時代の大きな転換点について学習することは、その時期の歴史的な特色を個々に理解するのみならず、歴史を通史として大きく捉える眼を養うとともに、通史としての歴史に対する生徒の興味や関心を育む上で重要な意味をもつ。

②生徒観

本クラスの生徒は、事前調査の結果、社会科(歴史的分野)への興味・関心については、約8割が「好き」と回答していることからわかるように、歴史的分野の授業には特に意欲的に取り組む。興味を持つ理由として、生徒は「歴史上の人物を学ぶことが面白い」、「その当時の出来事がわかる」と面白い、「自分が生きていない時代に興味がある」など様々な理由をもっている。一方、少数ではあるが「嫌い」な生徒もいる。理由として、「覚えることが多い」という生徒が多い。また、今までの社会科の授業形態によって嫌いとなる生徒も多いようである(例えば、「話を聞くだけでなく活動をしたい」という回答が多いことからわかる)。

本単元で扱う人物について、知っているかどうかの事前調査を行った結果、織田信長、豊臣秀吉はほとんどの生徒はその名を知っていた。また、この時代の人物について、武田信玄や今川義元、伊達政宗など有名な人物を知っている生徒が多いのはもちろん、直江兼続などあまり有名でない人物までもを複数知っている生徒も数人いた。織田信長、豊臣秀吉に関する内容については、織田については「本能寺の変」や「鳴かぬなら〜」、「比叡山焼き討ち」など、豊臣については「検地・刀狩」、「明智光秀を倒した」「大阪城を築いた」「鳴かぬなら〜」などを挙げている。しかし、それらは知識としてしかもっておらず、歴史の変容を分析的・因果関係的にとらえることはできていないようである。また、歴史の流れと時代の特色を多面的・多角的に考察することはほとんどの生徒は行ったことが無いようである。

③指導観

本単元では、安土桃山時代を中心に、中世から近世への時代の転換を大観させる必要がある。その中で、織豊政権について、幕藩体制へのつながりの観点から、検地や刀狩りに見られる兵農分離政策を取り上げ、それらが中世荘園制度の崩壊や織豊政権による政治経済的な全国統一に果たした意義について理解させる。そのために、当時の農民支配のあり方や荘園領主などの旧勢力との関係、統一過程に示された鉄砲やキリスト教などのヨーロッパ文化との接触とその影響に着目させる。

また、豊臣秀吉の朝鮮出兵など、東アジアにおける国際関係をも視野に入れた政権の支配体制の特質を理解させるとともに、それらが東アジア社会に与えた影響についても考えさせる。

新興の大名や都市の豪商などの気風を反映した桃山文化については、この時代以前の文化の担い手との比較を通して、彼らが幅広い国際性を獲得していったこと、これらの文化の中にはその後、宗教色を薄めつつ生活の中に取り入れられ、後世にまで受け継がれたものがあることなどを時代背景と関連させながら理解させる。

特に、第一次では、宗教改革やポルトガル・スペインの世界進出の動きがヨーロッパ人をアジアへ向かわせたことを理解させるとともに、ヨーロッパ人の来航が日本の政治や社会に大きな影響を与えたことに気づかせる。

第二次では、織田信長と豊臣秀吉による天下統一の軍事行動や宗教・経済政策を通して、彼らの事業がそれまでの社会を変える革新性を持っていたことを理解させる。

第三次では、検地と刀狩りを中心に、豊臣秀吉の政策が近世を中世と分かつ大きな契機となったことを理解させる。

第四次では、朝鮮侵略が豊臣政権の崩壊を早めるとともに、朝鮮の人々に多大の被害や負担を与えたことを理解させる。

最後の第五次では、新興大名の勢いや町衆の経済力を反映した桃山文化の特色を理解させる。

7. 指導計画（全5時間）

- 第一次 ヨーロッパ人との出会いは日本の社会をどのように変えたか・・・1時間
 第二次 織田信長・豊臣秀吉はどのように天下統一の事業を進めたか・・・1時間
 第三次 検地はなぜ近世社会の始まりとされるのか・・・1時間（本時1/1）
 第四次 秀吉の海外政策は国内外にどのような影響を与えたか・・・1時間
 第五次 桃山文化とはどんな文化か・・・1時間

時	主 題	主 な 授 業 の ね ら い
1	ヨーロッパ人との出会いは日本の社会をどのように変えたか	宗教改革やポルトガル・スペインの世界進出の動きがヨーロッパ人をアジアへ向かわせたことを理解するとともに、ヨーロッパ人の来航が日本の政治や社会に大きな影響を与えたことに気づく。
2	織田信長・豊臣秀吉はどのように天下統一の事業を進めたか	織田信長と豊臣秀吉による天下統一の軍事行動や宗教・経済政策を通して、彼らの事業がそれまでの社会を変える革新性を持っていたことを知る。
3	検地はなぜ近世社会の始まりとされるのか（本時）	検地と刀狩りを中心に、豊臣秀吉の政策が近世を中世と分かつ大きな契機となったことを理解する。
4	秀吉の海外政策は国内外にどのような影響を与えたか	朝鮮侵略が豊臣政権の崩壊を早めるとともに、朝鮮の人々に多大の被害や負担を与えたことを理解する。
5	桃山文化とはどんな文化か	新興大名の勢いや町衆の経済力を反映した桃山文化の特色を知る。

8. 本時の学習

①本時の目標

- ・ 太閤検地が、石高制と一地一作人を原則という二大特質によって、土地と人（家臣・農民）の一元的支配を確立するとともに、中世から近世へ社会構造を変革する契機となったことを理解する。
- ・ 検地帳等の資料を読むことを通して、歴史的思考力・読解力を身につけるとともに、資料を読むことの面白さに気づく。

②本時について

本時は中世から近世への転換点となる中心的なできごとである検地を扱う。中世はそれまでの公地公民制に代わる荘園公領制という土地制度によって支えられた社会であった。荘園では武士や有力な農民などが荘官に任命され、荘園の管理や年貢の取り立てを請け負った。年貢を負担する農民は名主と呼ばれ土地の耕作権を保障され、作人を使って田畑を耕作させた。一方、名目的に国司が支配する公地においても、律令に基づく税が改められ年貢が納められるようになると、名主が置かれ、実質的には荘園と変わらない支配が行われた。

鎌倉時代末期以降、荘園制は次第に動揺・変容し、田畑に対する大名や寺社本所の領主権のみならず農民の権利までもが「職」の分化とともに複雑に分割・錯綜していく。このような重層的な権利の体系こそが荘園制であると捉えることもできる。また、この重層的権利構造のもう一つの特徴は、領主と作人の間に名田の実質的な支配者としての名主が存在し、作合とよばれる中間搾取が続いていたことである。

豊臣秀吉はこのような重層的な土地支配を、武力を背景とした強権によって近世的支配構造へと転換しようとした。すなわち、石高制という全国統一基準の財政単位の導入と一地一作人を原則とする耕作権の明確化により、土地（荘園）と人（家臣・農民）の一元的支配の確立を目指した。太

閣検地の結果、検地帳に記された百姓たちはその田畑を耕作する権利を認められた代わりに、定められた年貢を領主である武士に納めることとなった。また、武士はその領地を石高であらわされ、石高に応じて軍事負担としての軍役を負うこととなる。その一方で荘園領主らがそれまでに持っていた田畑に関する権利関係はすべて否定され、公家や寺社は全く勢力を失うことになった。

検地そのものは新しい支配地の把握のために戦国大名によって従来から行われていたが、秀吉の検地はその徹底度、広域性において群を抜く。また、その与えた影響の大きさからすれば、まさに太閤検地が中世社会を終わらせたといっても過言ではない。

戦国動乱末期における織田信長の軍事行動や武力統治の拡大が中世社会の終焉に果たした役割とは異なって、社会的経済的な基盤の転換として、検地が近世社会の始まりに果たしたその歴史的意義を捉えるうえで、本時の学習は欠かすことができない。

生徒たちはすでに、豊臣秀吉は織田信長とともに小学校で学習する歴史上の人物 42 人の中の 1 人としてその名前を知っている。検地についても、「全国の田畑を調べ上げるとともに、農民に土地を耕す権利を認める代わりに決められた年貢を納める」ものであることは学習している。しかし、検地も大阪城の築城も朝鮮出兵も、豊臣秀吉個人の偉業や野望として理解しているのが一般的で、人物も好き・嫌いで語られることが多い。

太閤検地を考える上で、生徒たちの頭にまず浮かぶのは「なぜ秀吉は検地を行ったのか」であろう。この問いに対して、生徒はおそらく小学校における歴史学習の延長から「年貢を確実に確保するため」と手段-目的の関係で答えるであろう。検地が社会構造の何を終わらせ、何を新しくもたらしたかについての因果関係的な認識にまでは至っていない。また、検地の様子を示すイラストに馴染みはあっても、検地帳そのものを分析することはなかったと思われる。

検地に関わって、豊臣秀吉という個人の行為の意図を明らかにし、証明することは実は容易ではない。そのためには、検地によって年貢の確保が可能となったという事実のみならず、手紙や日記等の文書を通して秀吉の意図を明示することが必要となる。これらが示されないと、何となくそうなのであろうという暗黙の了解で終わり、学習はそれ以上に深まらない。実際、これまでの中学校での学習においては、そのような授業が大半を占めてきた。

そこで本時においては、授業の主題を「検地は秀吉が初めて行ったことではなく、すでに多くの戦国大名が行ってきたことであるのに、なぜ秀吉の検地ばかりが有名なのか」とし、歴史的因果関係の探究に中心を置く。そのために授業においては「検地帳」を読み解くことを重視する。そうすることで、一地一作人の原則に基づいた既得権益のご破算が、旧利権層の分解、ひいては中世荘園制度の崩壊をもたらしたという太閤検地の歴史的意義を認識させるとともに、資料を通して歴史を推理することの面白さを味あわせたい。

また、このように問いかけによって、人物学習を中心とした小学校時代の歴史学習と、歴史的な因果関係を重視する中学校における歴史学習の違いにも気づかせたい。

③本時の展開

○主なる指示・発問 ■評価

区分	学習活動と内容 (予想される生徒の反応)	指導上の留意点・支援・評価 (教師の活動)	準備物・ 資料等
導入 10分	1. 信長と秀吉の違いを考える。 ・活躍した時期が違う。 ・出身が違う。 ・性格が違う。	○「織田信長と豊臣秀吉の違いはどこか？」 ・織田信長と豊臣秀吉について想起するのがねらい。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・秀吉は津々浦々まで大名が直接検地に出向くことを求めている。 ・処罰規定の厳しさから、土豪・農民の抵抗が強かったことが予想される。 ・検地帳（資料①）を読み解く ・検地帳の表紙には地名、日付、検地奉行の名前が記されている。 ・内容には田畑の場所、等級、面積、収穫量、農民の名前が記されている。 ・同じ農民の名前が何度も出てくるということは、一人の農民が耕している田畑が村のあちこちに散らばっているからであろう。 ・田も畠も収穫が石高で表示されている。 ・同じ農民とはいえ、耕している田畑の広さや石高にはかなりの違いがある。 ・資料の範囲で最も耕作地・石高の大きいのは彦左衛門で、3反2畝29歩、石高4石5斗8升8合。 ・補足も考慮すると、彦左衛門はおそらく旧地主クラスの農民であったと考えられる。 <p>8. 一地一作人の原則が持つ農民にとってのメリット・デメリットを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作人層にとって、耕作権が認められたことは大きなメリットだが、土地にしばりつけられることはデメリットである。 ・地主層にとっては支配権の否定につながりデメリットが大きい。 <p>9. 以上の資料の吟味をもとに、検地の歴史的な意義は何かを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの土地支配の構造（領主・荘官・名主・作人）から考えると、検地は公家・寺社などの領主層や、土豪・地侍などの荘官・名主層の没落、対する作人層の上昇を意味している。 	<p>ではなく「検見」である点に特徴があることに気づかせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の等級の違いや、収穫高は公定であって実際高でないことを補足する。 ・「一地一作人の原則」が貫徹していることを説明する。 <p>■資料の範囲内で最も広い/狭い土地を耕作し、石高が大きい/小さいのは誰かを計算することができるか。</p> <p>■資料を読むことの楽しさに気づいたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天川村の全体では彦左衛門は約34石の石高を有していることを補足する。 <p>○「一地一作人の原則が持つ農民にとってのメリット・デメリットは何か。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大名が他国へ国替えされる際には家臣団は全員移動するが、百姓の移動は一人も許されなかったことなどを補足し、農民への束縛に気づかせる。 <p>○「検地の歴史的意義は何か？」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一地一作人の原則に基づいて中間搾取が許されなくなったことは、これまで一人の耕作者から何人もが年貢を取っていた荘園とは根本的に異なっていることを理解させる。 <p>■検地の歴史的意義について理解できるか。</p>	<p>古文書 浅野家文書」 82 頁</p> <p>「摂津国芥川郡天川村検地帳」</p>
<p>まとめ 5分</p>	<p>10. 吟味・検証の結果をまとめる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>一地一作人の原則に基づく秀吉の検地は、これまでにない大規模かつ徹底的なもので、従来の荘園の仕組み根本的に否定する新しさを持っている。また石高制により武士も統制されることになるなど、その影響の大きさから、歴史的に大きな意義を持っているといえる。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・次時の予告を聞く。 	<p>○「吟味・検証の結果をまとめよ。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次時の予告をする。 	

④評価(の観点と方法)

- ・太閤検地が、石高制と一地一作人を原則という二大特質によって、土地と人（家臣・農民）の一元的支配を確立するとともに、中世から近世へ社会構造を変革する契機となったことを理解

